

子どもの健やかな成長を祈って
～初山まつり～



広報

おおいずみ

oizumi

6

2019.June
Vol.894

平成30年度 大泉町消費生活センターの活動を報告します



環境フェアでの活動

高齢者ふれあいセンターでの活動

中学校での活動

町消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関する相談を受け付けて助言やあっせんを行い、解決に向けてのお手伝いをしています。

また、消費者トラブルの未然防止のために、幼児期から高齢期まで、年代に合わせた出前講座を実施したり、町消費生活センターを知っていただくために消費者月間（毎年5月）などの行事において資料や啓発グッズを配布して周知しています。平成30年度の消費生活相談や消費者知識の普及活動の内容は次のとおりです。

【消費生活相談】
特に架空請求はがきや複雑化するインターネットトラブルの相談を多く受け付け、問題の解決に努めました。（表1のとおり）

【消費者知識の普及】
幼児期の子どもへの消費者事故防止や小中学生へのインターネットトラブル防止の啓発を強化しました。（表2のとおり）
悪質な手口などの事例や相談できる窓口を知っておくことは、消費者トラブルから身を守ることにつながります。秘密は厳守しますので、不安に思った時点で町消費生活センターにご相談ください。

■表1 消費生活相談 ●相談受付件数 412件 ※前年比66件増加（平成29年度346件）

商品名	件数	割合	内容
1位 商品一般	124件	30.10%	法務省をかたった架空請求はがきなど商品を限定しない架空請求など
2位 通信サービス	85件	20.63%	有料サイトの利用料金が未納とのメールを送り付ける架空請求やNHKの受信料など
3位 金融サービス	26件	6.31%	多重債務や生命保険、損害保険の保険料の引き落とし、失効、保険金未払いなど

■表2 消費者知識の普及

出前講座	実施回数	45回	保育園、児童館、中学校、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、いきいき元氣塾、両親学級、環境フェアなど
	受講者数	2,844人	
周知活動	資料などの配布人数	5,640人	成人式、活きな世界のグルメ横丁、いずみの杜イベントなど

□開所期日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
□相談受付時間 午前9時～午後4時
□場所 役場1階（日の出55の1）
□費用 無料
※詳しくは、町消費生活センター（☎63・3511）へ。



6月1日、鹿島浅間神社で子どもの額に朱の印を押し、無病息災を願う伝統行事「初山まつり」が行われました。天候に恵まれ、多くのご家族がお参りに訪れ、子どもの健やかな成長を祈りました。ご家族が温かく見守るなか、子どもたちは、大きな木づちに興味津々だったり、驚いて泣き出してしまったりとさまざま。今号の表紙は、大きな木づちに驚く赤ちゃんに、ご家族が「びっくりしたね、泣かずにがんばったね」と声をかけ、笑顔があふれた瞬間です。



CONTENTS 6.10 June 2019

- 1 表紙 健やかな成長を願って…～初山まつり～
- 3 平成30年度 大泉町消費生活センターの活動を報告します
- 4 大泉町みらい創造羅針盤 ～大泉町総合計画2019～実施計画（2019年度～2021年度）
- 8 7月21日 群馬県知事選挙
- 12 町からのお知らせ
- 16 暮らしの情報
- 30 手話たいむ／きちんと分別できていますか？
- 31 私のひとこと／広報クイズ
- 32 カメラ☆レポ
- 34 踏み出せ！1歩
- 35 今月の花まる／わが家の宝
- 36 文芸／みんなのイラスト
- 37 なんていうのかな？／今月のひと皿
- 38 定例相談／時間外窓口／保健カレンダー
- 39 人口／119番／みみよりOIZUMI番組表／当番医
- 40 おおいずみモノづくり最前線

消費者行政の充実に向けて



近年、悪質商法や特殊詐欺などの手口が複雑かつ巧妙化しており、幅広い年代で被害が深刻化しています。

町では、平成22年度から消費生活センターを開設し、消費者トラブルに関する相談体制を充実させるとともに、幼児期から高齢期まで生涯を通じて学んでいただけるよう消費生活についての知識の普及を積極的に進めてまいりました。

特に昨年度は、町内の全中学校（南中学校3学年・北中学校2学年・西中学校1学年）に対して出前講座を実施し、契約の成立とインターネットにおける契約トラブルについて啓発しました。

今年度においても消費者被害の未然防止に努め、町民の皆様が安全で安心な生活を送ることができるよう引き続き消費者行政の推進に取り組んでまいります。

大泉町長 村山俊明

実施計画（2019年度～2021年度）

4月からスタートした「大泉町みらい創造羅針盤」大泉町総合計画2019～」では、基本構想で示した将来都市像を実現するための6つの基本目標の達成に向けて、2021年度までの3年間で推進していく施策を「実施計画（2019年度～2021年度）」としてまとめたいです。

広報おおいずみ5月10日号に引き続き、今回は「Ⅳ 保健福祉」「Ⅴ 生活環境」「Ⅵ 生涯学習」の3つの基本目標に関する施策についてお知らせします。

Ⅳ 保健福祉

～誰もが支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち～

1 地域福祉の充実

保健福祉総合センターを地域福祉の拠点として、関係機関・団体と連携し総合的な福祉サービスを充実させることで、地域のつながりを強め、市民の孤立・孤独の防止を図っていきます。また、地域福祉に関心を持ち、地域づくりに参画できるような福祉の担い手を育成していきます。

さらに、福祉サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられるよう制度の充実を図り、災害時などに適切な対応ができるよう備えを充実させていくことに加え、日常の移動手段の確保についても、他の交通機関と連携を図り、交通弱者のニーズに合った手法を検討していきます。

2 子育て支援の充実

多様化する子育てニーズに対応するため、母子保健分野と連携し、妊娠前から切れ目ない支

援を提供するとともに、更なる保育の充実に向けた取り組みを行い、保護者が安心して子育てができるよう地域全体で子どもたちの育ちと子育てを支援していきます。

「大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者にとって子育てしやすい環境となるよう子育て支援事業に取り組みむほか、各種制度の周知・啓発を行っていきます。

また、現計画が2019年度に終了するため、2020年度からは新たな計画に基づいた子育て支援事業に取り組んでいきます。

児童虐待については、広報やホームページ、各種イベントなどさまざまな機会を捉え、虐待防止のための啓発を行っていきます。また、虐待のおそれのある児童については、見守りを行い、虐待の防止に努めていきます。

3 障害者福祉の充実

「共生」の実現にむけて、障



4 高齢者福祉の充実

高齢者がいつまでも元気で生き生きと暮らせるよう、また、

Ⅴ 生活環境

～環境と調和した安全安心なまち～

1 上下水道の整備

水道事業については、群馬東部水道企業団と連携し、安全安心な水道水の安定供給体制を維持していきます。

下水道事業については、地方公営企業法を適用し、健全な経営に努めていきます。

また、認可区域を拡大し、国庫交付金などを活用しながら下水道の整備を進めていくとともに、下水道に関する理解の向上に努めることで水洗化を促進していきます。

2 地域環境の保全

身近な環境問題における一人ひとりのマナーの向上を図るため、ごみの出し方やポイ捨て防止、ペットの飼育方法などの周知を行っていきます。また、管理が不適切な空き地については、防犯の観点からも適正な管理を促していきます。

さらに、道路や河川については、地域や関係団体と連携しながら環境保持に取り組むことで、愛護思想の普及に努めていきます。

3 循環型社会の推進

循環型社会の形成に向け、町民一人ひとりが、ごみの減量化・再資源化に配慮した行動をとっていただけるよう、各種制度の周知に努めていきます。

また、CO₂削減に向けた取り組みを進めていく中で太田市・千代田町・邑楽町と共同で建設を進めている発電設備を備えた新ごみ焼却施設の稼働に向けて準備を進めていきます。

4 防災対策の充実

防災訓練や防災研修を実施し、関係機関と連携を強化していくとともに、防災資機材の充実や各地域の自主防災組織活動への支援を通じて自助・互助の精神をさらに高め、地域防災力の向上を図ることで、防災・減災に向けた体制の整備を推進していきます。

消防施設や消防資機材については、計画的な更新を含め、万全な管理に努めることで、火災や急病などの消防救急業務において、より迅速な対応を目指すとともに、設置率が伸び悩んでいる住宅用火災警報器の設置についての意識高揚を図るこ

要介護状態になったとしても住み慣れた地域で住み続けることができるよう、高齢者も含めた互助・共助の考え方のもとに地域全体で支える体制の構築を推進していきます。

5 医療体制と保険制度の充実

町民一人ひとりが、健康について身近で相談できるよう、かかりつけ医などを持つように啓発するとともに、関係団体と連携をしながら、緊急時などに備えた医療体制を維持していきます。

また、被保険者や受給者への適正かつ効果的なサービスが提供できるように、各制度の仕組みや意義について周知に努めていきます。

国民健康保険については、被保険者の健康増進のため、予防を重点とした保健事業を強化し、また、安定した保険基盤を維持するため、医療費の適正化を推進していきます。



持続可能な制度としていけるよう、地域包括支援センター、関係機関、各種団体や町民と連携し、高齢者が安心して暮らせる支援体制や環境などを充実させながら、適切に運営していきます。

6 健康の保持増進

生涯を通じた健康づくりのため、生活習慣病予防について周知・啓発し、町民が日常的に生活習慣の改善に取り組めるよう支援するとともに、子育て支援分野と連携し、子育て期へ向けた切れ目ない支援を提供していきます。

また、自殺問題に対しては、健康状態から社会的要因まで、その原因が多岐に渡ることから、行政と関係機関が連携しながら自殺の予防対策に取り組んでいきます。

大泉町みらい創造羅針盤

～大泉町総合計画 2019～

実施計画 (2019年度～2021年度)

I 産業振興

活力とにぎわいのあるまち

1. 工業の振興
2. 商業の振興
3. 農業の振興
4. 地域経済の活性化
5. 勤労者福祉の推進
6. 観光の振興

II 基盤整備

快適で住みやすいまち

1. 市街地の整備
2. 道路網の整備・維持管理
3. 公園・緑地の整備・維持管理
4. 河川・水路の整備

III 行財政と協働

互いにおもいやり、
みんなで築く協働のまち

1. 効率的・効果的な行財政運営
2. 協働のまちづくりの推進
3. 多文化共生の推進
4. 人権尊重・男女共同参画の推進
5. 情報共有化の推進
6. 新たな魅力の創造

IV 保健福祉

誰もが支え合い、
健康で心豊かに暮らせるまち

1. 地域福祉の充実
2. 子育て支援の充実
3. 障害者福祉の充実
4. 高齢者福祉の充実
5. 医療体制と保険制度の充実
6. 健康の保持増進

V 生活環境

環境と調和した安全安心なまち

1. 上下水道の整備
2. 地域環境の保全
3. 循環型社会の推進
4. 防災対策の充実
5. 地域安全の充実
6. 住宅環境の整備
7. 消費者行政の充実

VI 生涯学習

夢とやさしさをもって、
生き生きと学ぶまち

1. 就学前教育と保育の充実
2. 教育環境の充実
3. 生涯学習の推進
4. 青少年育成の推進
5. スポーツ・芸術文化の振興
6. 文化財の保存と活用

とで、町民一人ひとりに向けた火災予防思想の普及に取り組んでいきます。

また、救急救命講習や地域の防災訓練への支援、消防団の機能強化による円滑な活動を通し、地域防災力の向上を図っていきます。

5 地域安全の充実

防犯対策に関しては、町民に向けた防犯情報などの伝達手段の一つでもある安全・安心メールの登録を促進していくとともに、講座などの開催を通じて町民の防犯意識の向上を図っていきます。また、警察などの関係機関と更なる連携を図りながら、防犯灯や防犯カメラの設置など犯罪抑止に向けた環境を整備していきます。

交通安全対策に関しては、防犯対策と同様に関係機関と連携しながら、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めていくとともに、児童・生徒に向けた交通安全教育を推進していくほか、特に、高齢者による事故が増加傾向にあることから、高齢者に対しては、交通事故を未然に防ぐ対策として運転免許自主返納支援事業をはじめとする各種支援事業を推進することで、交通事

故の減少に努めていきます。

6 住宅環境の整備

木造住宅の耐震化支援制度を周知するとともに、制度を活用した耐震改修の促進を図っていきます。

また、適正管理への意識希薄な空き家所有者に対しては、法令に基づき対応するとともに、活用や売却の際の支援策について更なる研究を進めていきます。町営住宅については、入居者同士のつながりに配慮しながら、「大泉町公営住宅長寿命化計画」に基づいて長寿命化や耐用年限の過ぎた空き家の売却を行うことで、安全確保や景観保持に努めていきます。

7 消費者行政の充実

消費生活センターの相談体制の更なる充実に向けて、相談員の資質向上を図っていくとともに、施設の役割について周知を行い、消費者問題に関しては積極的に相談するよう啓発を行っていきます。また、問題の発生を未然に防ぐため、消費者問題に関する情報の収集・発信を行う中で、外国籍住民に向けた消費者教育についても実施していきます。

VI 生涯学習

夢とやさしさをもって、
生き生きと学ぶまち

1 就学前教育と保育の充実

就学前教育と学校教育との接続が緩やかに円滑に行われるよう、認定こども園・幼稚園および保育園から小学校、児童館への連携を促進するとともに、就学前の時期における質の高い教育・保育を提供するために、関係部署が一体となった取り組みを推進していきます。

また、すべての子どもに就学前教育を保障するため、子どもを就園させる家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいきます。

2 教育環境の充実

教職員研修の更なる充実により教職員の指導力向上を図り、学力向上に取り組みながら、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たせる体制を築き、子どもたちへの支援を行っていきます。

多様化・複雑化する教育課題については、学校・家庭・地域で連携し、迅速かつ丁寧な課題解決を図ります。特に、いじめや不登校などについては、未然防止教育に重点を置きつつ、教

育研究所における教育相談・適応指導教室やスマイル教室を有効活用しながら、子どもたちを支援していきます。

また、外国籍の子どもたちに向けた日本語学級の充実を図り、日本語習得・学校生活への適応、学力向上のための取り組みを推進していきます。

老朽化が進む学校施設については、財政負担の平準化を図りながら大規模改修もしくは部分改修を行い、子どもたちのより良い教育環境の維持・向上を図っていきます。

また、ICT（情報通信技術）教育環境の充実に取り組み、学力向上につなげていきます。

3 生涯学習の推進

町民の学習意欲に添えていくために、多くの人が参加できるように、各ライフステージのニーズに合わせた幅広い分野についての講座や学習会などを開催していくとともに、主体的な学習活動の継続を支えられるような活動支援や情報提供を行っていきます。さらに、それぞれが学んだ知識や技能を生かし、自らが指導者となって知識や技能を

地域活動で生かせる取り組みを行うしていきます。

また、学習の継続を支えるために、公民館はグループ・サークル活動や地域活動の促進を図り、図書館は、資料の充実や読書活動の推進を重視しつつ、利便性や快適性に配慮した運営に努めていきます。

4 青少年育成の推進

青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、家庭、学校、地域、その他関係機関・団体などの情報共有と連携を図り、パトロール活動や青少年の体験活動、さまざまな世代との交流活動など青少年が安全で健やか

に成長できるような取り組みを行うっていきます。

また、インターネットの適正利用については、青少年が加害者にも被害者にもならないよう、時代に即した正しい利用方法の更なる周知啓発を行っていきます。

5 スポーツ・芸術文化の振興

より多くの人が参加しやすいスポーツイベントなどの開催に向けて、新種目の導入など、継続的な改善を行うとともに、その運営においても各種スポーツ関係団体などと連携し、スポーツの振興を図つ

ていきます。

また、芸術文化の振興においては、新たな事業の調査研究と併せて、芸術文化団体の支援、活動機会の場の提供などを行っていきます。

さらに、国際的なスポーツイベントの開催を機に、スポーツや芸術文化の振興、またその活動への意欲向上につながるような事業の取り組みを考

えていきます。社会体育施設や文化むらについては、利用者の利便性を考慮しつつ、引き続き指定管理者制度を活用し、効果的・効果的な施設運営に努めま

6 文化財の保存と活用

無形文化財および伝統芸能については、保持者またその団体が行う活動に対して支援を行うとともに、町民に広く周知していくことで、文化財に対する関心を高めていきます。

また、埋蔵文化財については、町内の遺跡から出土した資料の整理を通して、その保存や活用を図るとともに、報告書の作成などの記録保存を行い、町民の埋蔵文化財保護に対する意識の向上を図っていきます。

※詳しくは、企画戦略課企画調

整係（内線272）へ。

■本年中に執行予定の選挙
・参議院議員通常選挙（7月28日任期満了）

■投票所入場券

(おもて)

郵便番号 住所 選挙人氏名	投票所一覧 について 巡回バスによる 移動支援について	タクシー利用券 高齢者デマンド交通 「ほほえみ」利用券
投票所入場券		

(うら)

移動支援が 利用可能な 事業者の一覧	期日前投票 および不在者 投票について	宣誓書兼請求書
--------------------------	---------------------------	---------

7/21日

7月21日(日)は、群馬県知事選挙の投票日です。この選挙は、群馬県の将来を託せる人を選ぶ大切な選挙であるとともに、有権者1人ひとりが選挙を通して、社会づくりに参加することでもあります。皆さんの積極的な参加をお願いします。

群馬県知事選挙

投票日 令和元年7月21日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票

□投票所 前回の選挙から投票所が次に記載する7か所になり、どの投票所でも投票することができるようになりました。いずれかの投票所に投票所入場券を持参してください

■投票所（共通投票所）

- 第1 大泉町南児童館
- 第2 大泉町役場
- 第3 大泉町立図書館
- 第4 大泉町立北中学校
- 第5 大泉町西児童館
- 第6 大泉町立西中学校
- 第7 大泉町東児童館

□持参する物 投票所入場券（7月4日(木)までに郵送予定）
□投票できる人 大泉町の選挙人名簿に登録されている人で投票する日に選挙権を有する人（選挙人名簿登録の条件は次のとおり）

- ・平成13年7月22日以前に生まれた人（選挙期日で満18歳以上）で、平成31年4月3日以前に大泉町の住民票が作成され、引き続き大泉町の住民基本台帳に登録されている人
- ・平成13年7月22日以前に生まれた人（選挙期日で満18歳以上）で、大泉町の住民票が作成された日から引き続き3か月以上大泉町の住民基本台帳に登録されていた人であつて、令和元年7月3日現在で大泉町から転出した日後4か月を経過しない人

転入者・転出者の投票

【群馬県内の市町村から大泉町に転入した人】
平成31年4月4日(木)以降に群馬県内の市町村から大泉町に転入（届出）した人で、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている人は「引き続き住所を有する旨の証明書」を持参すると転入前の市町村で投票することができます。

【大泉町から群馬県内の市町村に転出した人】

大泉町から転出し、群馬県内の市町村に転入（届出）した人で大泉町の選挙人名簿に登録されている人は「引き続き住所を有する旨の証明書」を持参すると大泉町で投票することができます。ただし、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されている人は除きます。

【引き続き住所を有する旨の証明書】

引き続き住所を有する旨の証明書は、県内いずれの市町村でも取得することができます。大泉町でも「引き続き住所を有す

期日前投票

投票は、投票日当日にそれぞれの投票所で行うことが原則ですが、投票日に仕事や旅行などのため投票所で投票をすることができない人は、前もって期日前投票をすることができます。期日前投票の際には、宣誓書兼請求書に必要事項を記入していただきます。

□期間 7月5日(金)～20日(土)

□時間 午前8時30分～午後8時（7月20日(土)は、午前7時～午後9時）

□選挙日当日 7月21日(日) 午前7時～午後7時30分

※大泉町以外の市町村で証明書を取得することを希望する場合は、事前にそれぞれの市町村にご確認ください。

投票所入場券

投票所入場券（はがきサイズ）を選挙人に1人1枚発送します。期日前投票および不在者投票で使用できるように、投票所入場券の裏面に宣誓書兼請求書を印刷しますので、ご活用ください。

また、移動支援に利用できる利用券も添付します。

みんなで守ろう
明るい選挙。



不在者投票

券の裏面に宣誓書兼請求書が印刷してありますので、事前に宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、投票所の係員に提出してください。

□期間 7月5日(金)～20日(土)

□投票の方法 不在者投票には、指定病院や指定施設での投票、遠隔地の他市町村での投票、郵便などによる投票がありますので、ご活用ください

※不在者投票について詳しくは、町ホームページをご覧ください。



開票

7月21日(日)午後9時から文化
むら展示ホールで行います。選
挙人は開票の参観ができます。

投票速報

選挙当日の7月21日(日)は、町
ホームページで投票および開票
の状況をお知らせします。

選挙公報

各候補者の政策や意見などを
紹介する選挙公報は、7月10日
(例)の朝刊(読売新聞、朝日新聞、
毎日新聞、産経新聞、東京新聞、
日経新聞、上毛新聞)に折り込
む予定です。また、選挙公報の
発行日以降に、役場、保健福祉
総合センター、文化むら、いず
みの杜、町公民館、町公民館南
別館、図書館、各児童館、老人
福祉センター、各高齢者ふれあ
いセンターなどで配布します。
新聞を購読していないなどの
理由で選挙公報の郵送を希望す

※高齢者デマンド交通「ほほえ
み」は、事前に利用登録が必要
で、町内在住の65歳以上の人が
利用できます。詳しくは、高齢
介護課(☎62・2121)へお
問い合わせください。

巡回バスによる移動支援

旧投票所(投票所がなくなっ
た旧投票区のみ)と共通投票所
間で巡回バスを3路線(中学校
区ごと)で運行(投票日当日の
み)
□利用期日 7月21日(日)
□利用方法 巡回バスに乗る際
に投票所入場券を係員に提示
してください
□巡回コース 下表のとおり
※詳しくは、町選挙管理委員会
(内線832)へ。

参議院議員通常選挙

令和元年7月28日は、参
議院議員の任期満了日です。
任期満了に伴う参議院議員
通常選挙が、7月に予定さ
れています。選挙の日程に
つきましては、現時点では
決まっていますので詳しく
は、広報おおいずみ7月
10日号をご覧ください。

る人は、事前に町選挙管理委員
会に郵送を希望する人の氏名・
住所・電話番号を届け出てくだ
さい。

投票所への移動支援

投票区の見直しにより投票所
までの移動が負担となる選挙人
の皆さんの利便性向上のため、
投票所、期日前投票所までの移
動支援を次のとおり実施します
ので、ご利用ください。

運賃の公費負担

自宅(居所)と投票所(期日
前投票所)間の移動にタクシー
や高齢者デマンド交通「ほほえ
み」を使用する場合の公費負担
【タクシーによる移動支援】

□利用期間 7月5日(金)～21日

□利用方法 投票所入場券に添

付してあるタクシー利用券を

運転手に提出してください

□利用可能な事業者 左表のと

おり

【高齢者デマンド交通「ほほえ
み」】

□利用期間 7月5日(金)～19日

□利用方法 投票所入場券に添

付してあるデマンド交通「ほ

ほえみ」利用券を運転手に提

出してください

□利用可能な事業者 左表のと

移動支援タクシー事業者一覧

No.	移動支援タクシー事業者名	電話番号
①	館林タクシーセンター (つゝじ観光バス)	☎75・3333
②	朝日タクシー	☎0120・23・4151
③	太田タクシー	☎45・4126
④	尾島タクシー	☎60・1000
⑤	永島タクシー	☎32・1012
⑥	ニュー太田交通	☎45・8771
⑦	矢島タクシー	☎60・1234
⑧	北関東タクシー	☎88・2358
⑨	明和交通	☎84・3325 ☎91・3122
⑩	介護サービスおむすび	☎080・2569・4479
⑪	介護タクシーたちばな	☎63・8515
⑫	介護タクシーマゼタク	☎63・8600
⑬	ゆきの会	☎62・8232
⑭	福祉タクシーおひさま	☎090・7285・0152
⑮	太田シルバーサービス	☎25・1800
⑯	さなみ介護支援タクシー	☎60・5831

※⑩～⑯の事業者を利用の場合は、事前に利用条件
などを事業者にご確認ください。

高齢者デマンド交通「ほほえみ」

No.	移動支援タクシー事業者名	電話番号
①	矢島タクシー	☎60・1313

※高齢者デマンド交通利用者登録証が必要です。

選挙移動支援 巡回バス運行表(投票日当日のみ運行)

南中学校区乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	備考
大泉町役場(発)	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00	投票所
丘山町公民館(発)	9:09	10:09	11:09	12:09	14:09	15:09	16:09	17:09	
古海西公民館(発)	9:19	10:19	11:19	12:19	14:19	15:19	16:19	17:19	
古海東公民館(発)	9:23	10:23	11:23	12:23	14:23	15:23	16:23	17:23	
吉田東公民館(発)	9:31	10:31	11:31	12:31	14:31	15:31	16:31	17:31	
三吉町公民館(発)	9:35	10:35	11:35	12:35	14:35	15:35	16:35	17:35	
大泉町公民館(発)	9:40	10:40	11:40	12:40	14:40	15:40	16:40	17:40	
大泉町役場(着)	9:42	10:42	11:42	12:42	14:42	15:42	16:42	17:42	投票所

北中学校区乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	備考
町立図書館(発)	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00	投票所
西部公民館(発)	9:06	10:06	11:06	12:06	14:06	15:06	16:06	17:06	
住吉町公民館(発)	9:13	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13	16:13	17:13	
富士之越公民館(発)	9:18	10:18	11:18	12:18	14:18	15:18	16:18	17:18	
南部公民館(発)	9:22	10:22	11:22	12:22	14:22	15:22	16:22	17:22	
東部公民館(発)	9:30	10:30	11:30	12:30	14:30	15:30	16:30	17:30	
北部公民館(発)	9:38	10:38	11:38	12:38	14:38	15:38	16:38	17:38	
町立図書館(着)	9:43	10:43	11:43	12:43	14:43	15:43	16:43	17:43	投票所

西中学校区乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	備考
西中学校(発)	9:00	9:50	11:00	11:50	14:00	14:50	16:00	16:50	投票所
坂田東公民館(発)	9:08	9:58	11:08	11:58	14:08	14:58	16:08	16:58	
古氷公民館(発)	9:18	10:08	11:18	12:08	14:18	15:08	16:18	17:08	
寄木戸北公民館(発)	9:25	10:15	11:25	12:15	14:25	15:15	16:25	17:15	
西中学校(着)	9:30	10:20	11:30	12:20	14:30	15:20	16:30	17:20	投票所

※各乗降場所の出発時間、到着時間は、目安の時間となります。なお、8便を投票所までの移動に利用される
場合は、復路はタクシーを利用してください。



News 01 おめでと〜ございます
春の叙勲・県総合表彰

この度、田沼 浩氏、島田金壽氏が瑞宝単光章を受章されました。また、青木 満氏・須永和子氏・坂本勝三氏が群馬県総合表彰を受賞されました。栄えある受章・受賞を心よりお喜び申し上げますとともに、皆様のますますのご活躍をご期待申し上げます。

■瑞宝単光章を受章

田沼 浩氏は、防衛功勞により瑞宝単光章を受章されました。氏は、昭和51年に陸上自衛隊に入隊され、退官する平成23年まで35年の長きにわたり、国家防衛のために尽力された功績が認められました。現在は、大泉町自衛隊家族会の会長として活躍されています。



田沼 浩氏
(22区・61歳)



島田金壽氏
(19区・70歳)

て先頭に立ち、団の発展に尽力された功績が認められました。

■群馬県総合表彰を受賞

青木 満氏は、地方自治功勞により群馬県総合表彰を受賞されました。氏は、平成13年から大泉町議会議員として活躍され、平成29年5月から令和元年5月まで第30代議長を務め、町議会の円滑な運営や、開かれた議会を目指した議会改革に尽力されている功績が認められました。須永和子氏は、統計功勞に

より群馬県総合表彰を受賞されました。氏は、昭和57年に商業統計調査員に任命され、37年の長きにわたり、国勢調査をはじめとする多くの統計調査に従事され、統計行政の発展のために尽力されている功績が認められました。

坂本勝三氏は、福祉功勞により群馬県総合表彰を受賞されました。氏は、平成13年に民生委員児童委員に任命され、17年にわたり地域住民の相談・支援活動に尽力されている功績が認められました。現在は、大泉町民生委員児童委員協議会の会長として活躍されています。詳しくは、秘書課（内線851）へ。



青木 満氏
(20区・72歳)



須永和子氏
(9区・71歳)



坂本勝三氏
(17区・77歳)

News 02

町議会の新体制が決まりました

5月15日に開催された「第2回町議会臨時会」で、議長および副議長選挙が行われ、議長に須田敏彦議員、副議長に山口 将議員がそれぞれ就任し、2つの常任委員会をはじめとする各委員会構成も決まりました。



〈敬称略〉

■総務文教常任委員会

山口 将（委員長）、澁木 茂（副委員長）、宮永万里子、田邊信雄、浅野正己、渡邊 明

■民生産業常任委員会

都丸裕史（委員長）、中尾大助（副委員長）、塚田義一、佐藤久芳、川島 広、堀越幸広、青木 満
※詳しくは、議会事務局庶務係（内線451）へ。



副議長
山口 将議員



議長
須田敏彦議員

News 03 大泉町プレミアム付商品券に関するお知らせ

■大泉町プレミアム付商品券を販売します

町では、10月に予定されている消費税率の引き上げが住民税非課税の人・乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、町内の消費を喚起・下支えすることを目的に「大泉町プレミアム付商品券」を販売します。

今回販売する商品券は、対象者1人につき2万円（2万5000円分の使用が可能）を購入限度額とし、4000円（5000円分の使用が可能）ずつの

分割で、必要な分だけを購入することもできます。

【購入できる人】

□対象 次の①または②の要件に該当する人（重複して購入することもできます）

- ①平成31年1月1日時点で大泉町に住居登録があり、平成31年度の住民税が非課税の人（住民税課税者と生計同一の配偶者および扶養親族、生活保護受給者などを除く）
- ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子がいる世帯の世帯主

【購入方法】

①に該当すると思われる人には、8月上旬に「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を郵送しますので、購入を希望する場合は申請書の提出が必要で、提出していただいた申請書を審査後、要件に該当する人には商品券の購入引換券を郵送します。

②に該当する人には、9月中旬以降に商品券の購入引換券を郵送します（申請は不要です）。なお、大泉町に住み始めた時期によっては、商品券の購入引換券が以前お住まいだった自治体から郵送される場合があります。

いずれの場合も、役場内に設置する販売所へ購入引換券を持参の上、現金で購入してください。なお、販売所の位置や開設日については、後日お知らせします。

□購入可能期間 10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

□使用可能期間 10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

※①に該当する人について詳しくは、福祉課社会福祉係（☎62・2121）、②に該当する人について詳しくは、こども課子育て支援係（内線352）へ。

■プレミアム付商品券の取扱店を募集します

町では、プレミアム付商品券の取扱店を募集します。

□対象となる店舗など
・町内の店舗・事業所
・公的秩序を守って営業している事業者

□申請方法 取扱店登録申請書に必要事項を記入の上、経済振興課商工振興係（1階3番窓口）へ直接、または郵送（〒370595 日の出55の1）で店舗などごとに申請する

□申請期限（締切日）ごとに店舗などを掲載したチラシを更新

・1次締切日：7月10日（水）
・2次締切日：9月2日（月）
・最終締切日：9月30日（月）
□商品券換金場所 町が指定する町内の金融機関

□費用 無料
※申請書は、経済振興課商工振興係で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、経済振興課商工振興係（内線553）へ。



News 04 地籍調査にご協力をお願いします

町では、地籍調査事業に着手しています。令和元年度は、平成30年度に着手した住吉地区での調査を進め、新たに日の出・坂田一丁目地区の調査に着手します。調査を円滑に進めていくため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

■地籍調査とは
国土調査法に基づく「国土調査」の1つです。主に市町村が主体となっており、一筆ごとの土地について所有者・地番・地目を調査し、境界（筆界）や面積に関する測量を行います。その結果を地図（地籍図）や簿冊（地籍簿）に反映させ、土地の利活用に役立てます。

■事業内容
□住吉地区
・地権者説明会：一筆地調査に先立ち、土地を所有している皆さんに説明会を行います。対象の人には通知でお知らせします
・一筆地調査：土地所有者の立会いなどにより一筆ごとの土地について、所有者・地番・境界などの確認をします
・地籍測量：地球上の座標値と

■地籍調査の効果
【災害復旧の迅速化】
地震や水害などの災害が起きた場合、迅速に復旧工事を進められ、コストの削減につながります。
【境界紛争の防止】
境界の明確化により、将来の境界紛争を未然に防止できます。
【安全な土地取引】
安心して土地取引ができるため、経済活動全体の円滑化・活性化につながります。
【公共事業の効率化】
事前調査や測量に費やす多大な労力と費用が減り、公共事業をより円滑に進められます。
【税の適正化】
固定資産税を適正な面積で課税することができます。

News 06 令和元年度予算の補正を行いました

令和元年度大泉町一般会計補正予算第1号では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6208万円を増額し、予算総額は127億3108万円となりました。

※詳しくは、財政課財政係（内線361）へ。

【歳入】
プレミアム付商品券事務費補助金 26,280,000円
プレミアム付商品券事業費補助金 27,160,000円
プレミアム付商品券販売収入 108,640,000円

【歳出】
プレミアム付商品券事業 162,080,000円

News 07 熱中症にご注意ください

熱中症は、気温と湿度が高い環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れることにより発症します。屋外だけでなく室内でも暑さを避け、十分な水分補給をすることが重要です。

□症状
・めまい・筋肉痛・こむら返り
・大量の発汗・高体温
・頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
・意識障害・けいれん・手足の運動障害

□こんな人は要注意 高齢者や乳幼児・持病がある人・体調の悪い人・肥満の人など

□予防のポイント
・帽子や日傘を使用して、涼しい服装を心がける
・こまめに休息し、日陰を活用する
・こまめに水分・塩分を補給する
・無理をせず徐々に体を慣らす
・扇風機やエアコンを活用し、温度調整する

□応急処置
・意識があるか、反応がある場合：涼しい場所へ移動↓衣服を脱がせ、身体を冷やす↓水分・塩分を補給↓症状が改善しなかつたら、早めに医療機関へ
・意識がない、反応がおかしい場合：救急隊の要請↓涼しい

結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。測量のため、町職員や委託業者が現地に立ち入ることがあります。

□日の出・坂田一丁目地区
・地元説明会：調査実施対象地区にお住まいの皆さんに向けた地籍調査の説明会を行います。回覧などでお知らせします。

■ご注意ください
地籍調査自体の費用負担は、国と県、町が負担をします。土地所有者の負担はありません。ただし、「一筆地調査の立会い」

・調査図素図作成：法務局で所管する公図を基に、調査の基礎となる地図を作成します

や「地権者説明会」の際に係る土地所有者本人の交通費などの経費は、土地所有者の負担となります。また、地籍調査の結果、「境界の争いが解決に至らない」「土地所有者が不明」「隣接の土地所有者の立会が無い」などの理由により、土地の境界が決まらず「筆界未定」となった土地で、後日境界を確定する必要が出てきたために「筆界未定」を解除する際は、境界確定のための測量費用などの負担が発生します。

※地籍調査の詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、道路公園課地籍調査係（内線234）へ。

News 05 住所の異動手続きを忘れずに

住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・就職・転勤などによる引越して住所を異動する人は、忘れずに手続きを行ってください。

■ほかの市区町村に転出・転入する場合
引越し前の市区町村で転出届を提出し、転出証明書を受領してください。その後、転入した日から14日以内に引越し先の市区町村で転出証明書添えて転入届を提出してください。

■町内で転居する場合
転居した日から14日以内に転居届を提出してください。

※詳しくは、住民課住民係（内線534）へ。

News 08 町保有財産を売却します

町では、次の保有財産について一般競争入札による売却を行います。入札に参加するためには事前の申し込みが必要です。なお、申込書類などは財政課管財係（3階22番窓口）で配布しています。

【対象物件・事前申込】

□申込方法 申込書類に必要事項を記入の上、財政課管財係へ直接または記録郵便による郵送（〒370595 日の出55の1）で申し込む

□申込期限 7月24日（土）日曜日および祝日を除く午前9時～午後5時15分、郵送の場合は7月23日（火）必着

【入札】

□入札期日 7月31日（水）
□入札時間 午後1時30分～5時
分受付、午後2時開始

□入札場所 役場3階第1小会議室

※詳しくは、財政課管財係（内線363）へ。

- 物件と位置**
- ①物件番号 町1-1
所在…坂田7-1516-1
地目・地種…宅地
地積…312.24㎡
最低売却価格…914万円
- ②物件番号 町1-2
所在…坂田7-1516-2
地目・地種…宅地
地積…314.22㎡
最低売却価格…892万円
- ③物件番号 町1-3
所在…坂田267-2
地目・地種…宅地
地積…208.42㎡
最低売却価格…619万円
- ④物件番号 町1-4
所在…北小泉4-1514-1
地目・地種…宅地
地積…171.27㎡
最低売却価格…481万円
- ⑤物件番号 町1-5
所在…東小泉3-1601-1
地目・地種…宅地
地積…208.26㎡
最低売却価格…506万円
- ⑥物件番号 町1-6
所在…坂田7-1487
地目・地種…宅地
地積…283㎡
最低売却価格…546万円

お知らせ

犯罪や非行のない社会へ

福祉課・生涯学習課

【社会を明るくする運動強調月間】

法務省主催の「社会を明るくする運動」強調月間が、7月1日から1か月間、全国一斉に展開されます。

この運動は、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りに関して理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国



的な運動です。
【青少年の非行・被害防止全国強調月間】
 7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。学校が夏休みに入る毎年7月に関係省庁、地方公共団体および関係団体などと連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開しています。

関係機関や団体と連携して、青少年が加害者にも被害者にもならないよう、特にインターネット利用に関する犯罪被害などの防止に重点を置きつつ、さまざまな取り組みを行っています。

【理解を深めよう】
 それぞれの取り組みの詳細については、次のホームページからご覧いただけます。

【社会を明るくする運動】
 法務省ホームページ http://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo_hogob6.html
 青少年の非行・被害防止全国強調月間 <https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/hikouhigai/gekan.html>

※「社会を明るくする運動」について詳しくは、福祉課社会福祉係 ☎ 2121へ、「青

少年の非行・被害防止全国強調月間」について詳しくは、福祉課社会福祉係 ☎ 2121へ、「青

合センター、町公民館、図書館、文化むら、町民体育館、多文化共生コミュニティセンター、大泉保育福祉専門学校、いずみの杜、町ファミリィ・サポート・センター、北保育園、南保育園、西保育園
【応募方法】 各設置場所の意見用紙に記入の上、意見箱へ投かんする

【男女共同参画推進啓発図書コーナー設置】

男女共同参画社会の実現を目指して活動しているサークル「エガリテ」、図書館と共催で男女共同参画に関する図書コーナーを設置します。

【設置期間】 6月11日(火)～7月4日(木)
【設置場所】 図書館2階(中央3の11の21)

※男女共同参画推進啓発図書コーナーについて詳しくは、図書館 ☎ 63・6309へ、そのほか男女共同参画について詳しくは、多文化協働課(内線262)へ。

クールシェア事業にご協力ください

環境整備課

クールシェア事業とは、夏の暑さを町内公共施設の中での

ぐことにより、節電・省エネに取り組む事業です。日中の暑い時間に実施施設を訪れ、節電・省エネに取り組んでみませんか。
【期間】 7月1日(月)～9月30日(月)
【実施施設】
 ・役場(日の出55の1)
 ・町公民館(吉田2465)
 ・図書館(中央3の11の21)
 ・いずみの杜(朝日4の7の1)
 ・文化むら(朝日5の24の1)
 ・保健福祉総合センター内社会福祉協議会事務室前スペース(吉田2465)
 ※冷房の設定温度や実施時間、実施スペースなどは、各施設がそれぞれ可能な範囲で実施します。詳しくは、環境整備課環境係(内線562)へ。

洪水情報を緊急速報メールで発信します

国土交通省利根川上流河川事務所

国が管理する利根川および渡良瀬川で氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを受信したら、雨の降り方や利根川、渡良瀬川の現在の水位を「川の防災情報」



川の防災情報QRコード

少年の非行・被害防止全国強調月間」について詳しくは、生涯学習課生涯学習係(内線633)へ。

6月23日(日)～29日(土)は「男女共同参画週間」です

多文化協働課

誰もが、互いにその人権を尊重しあいながら、性別にかかわらず、個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現には、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざま



画についての理解を深めることを目指しています。この機会に男女共同参画について考えてみませんか。
【令和元年度キャッチフレーズ】
 「男女共同参画『学』」
 「知る 考える 私の人生 私がつくる」
【男女共同参画の推進についての意見募集】
 町民の皆さんからのご意見を募集するため、意見箱を設置します。お寄せいただいたご意見は、今後の町施策の参考とさせていただきます。

【設置期間】 6月11日(火)～7月4日(木)
【設置場所】 役場、保健福祉総

報」で確認しましょう。
 ※詳しくは、国土交通省利根川上流河川事務所 ☎ 0480・52・3956 または国土交通省渡良瀬川河川事務所 ☎ 0284・73・5558へ。

令和元年度農業労賃標準価格

経済振興課

今年の農業労賃標準価格が決まりましたので、お知らせしま



す。なお、農休日は、7月6日(土)・7日(日)です。
【農業労賃標準価格】 左表のとおり
 ※詳しくは、経済振興課農業振興係(内線557)へ。

令和元年度農業労賃標準価格

項目	単位	農業労賃(円)
耕 転	10アール当たり 第1回目	4,500
	第2回目	3,500
	第3回目以降	2,500
かき	10アール当たり	6,500
箱 育 苗	1箱当たり(育苗費・種子消毒含む・種子代別)	600
田 植 え 機	10アール当たり(苗運搬含む)	10,000
施肥田植え機	10アール当たり(苗運搬含む・肥料代別)	11,000
運 搬	10アール当たり(実運搬)	2,100
自脱コンバイン	10アール当たり(麦)	16,000
	10アール当たり(稲・ひも代別)	18,000
乾 燥 機	1俵当たり	1,000
初 摺 機	1俵当たり	600
施肥・播種	10アール当たり(肥料・種子代別)	3,200
麦 踏 み	10アール当たり	1,900
病虫害防除	10アール当たり(薬剤費別)	1,700
除草剤散布	10アール当たり(薬剤費別)	1,700
あ ぜ ぬ り	1メートル当たり	40
入 手 間	1時間当たり	1,000

館林第九合唱団
 シヤトルコンサート

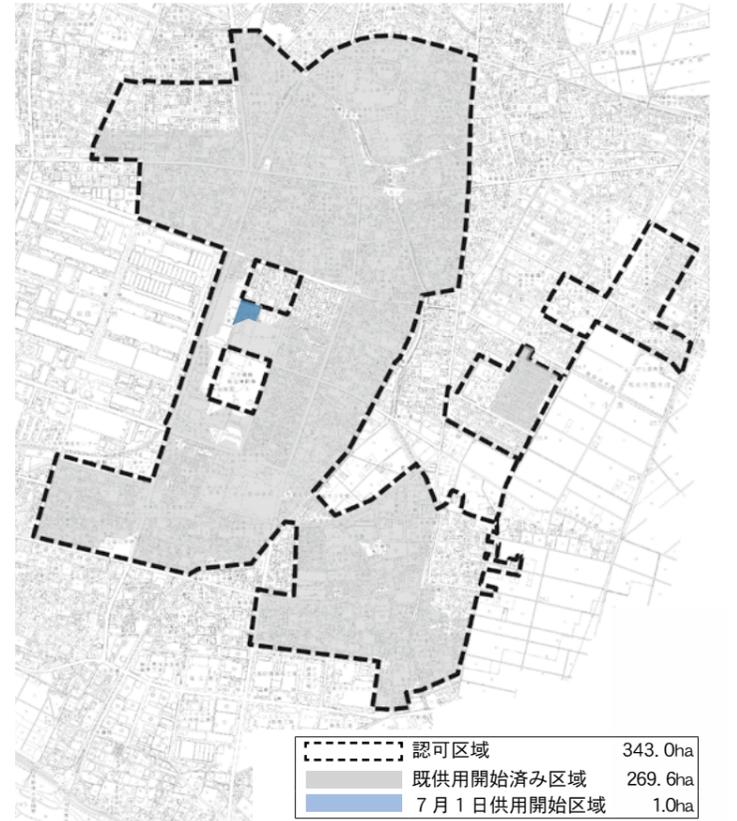
館林第九合唱団

館林第九合唱団では、「第21回館林第九合唱団シヤトルコンサート」を開催します。
 □期日 7月7日(日)
 □時間 午後2時開演(午後1時30分開場)
 □場所 館林市三の丸芸術ホール(館林市城町1の2)
 □曲目 混声合唱とピアノのための「こいした」(全曲)ほか
 □費用 1500円(※全席自由当日券のみ)
 ※団員の募集も行っています。詳しくは、館林第九合唱団・篠村宏明さん(☎080・5538・8619)へ。

下水道供用開始区域の縦覧

環境整備課

町では、7月1日から新たに1・0haの区域で公共下水道の供用を開始し、それに伴う縦覧を行います。
 □縦覧期間 6月12日(水)～25日(火)(土・日曜日は除く)
 □縦覧場所 環境整備課下水道係(1階4番窓口)
 □縦覧内容 供用開始日・区域・



歯周病検診を受けましょう

健康づくり課

6月4日から1週間は「歯と口の健康週間」です。この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発することを中心、歯の疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見、早期治療を徹底する

ことにより歯の寿命を延ばし、健康の保持増進に寄与することを目的としています。
 町でも、6月～10月に令和2年3月31日時点で、30・40・50・60・70歳の人を対象にした歯周病検診(歯と歯ぐきの検査)を実施しています。館林邑楽歯科医師会に加入している66の歯科医院で受診できますので、この機会を利用して検診を受けましょう。
 ※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。

許すな！
 不法投棄は犯罪です

環境整備課

町内のごみステーションへ事業系のごみや粗大ごみ(家具やベッドなど)、家電4品目、石類などを不法投棄する人が多くいます。不法投棄は犯罪行為で、悪質・故意と思われる場合は、厳しく指導や通報を行っています。
 「ごみを捨てるときは、ごみ収集カレンダーに記載されている

ルールを守り、ごみの減量と再資源化にご協力ください。
 ■事業活動に伴うごみの排出方法
 一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するか、事業者自身で処理施設に搬入し処分(有料)してください。その際、燃えるごみは大泉町外二町清掃センターへ、燃えないごみと資源ごみは太田市外三町リサイクルプラザへ搬入してください。

■家電4品目の排出方法
 家電リサイクル法の対象のテ

夏の県民交通安全運動

安全安心課

夏の県民交通安全運動が7月11日(木)から20日(土)までの10日間、実施されます。

□運動の目的 県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を促進し、交通事故防止の徹底を図る
 □スローガン 「その車間心のせまさが 見えてます」
 □運動の重点
 ・子どもと高齢者の交通事故防止
 ・自転車と二輪車の交通事故防止
 ・飲酒運転の根絶

道路公園課よりお知らせ

利根川河川敷清掃にご協力をお願いします

7月は河川愛護月間です。町では全町をあげて、利根川河川敷の空き缶・ごみ拾いを行います。皆様のご参加・ご協力をお願いします。



■ 昨年の様子

□期日 7月14日(日)(雨天中止)
 □時間 午前8時～
 □集合場所 とね運動場サッカー場
 ※軍手・ごみ袋は町で用意します。詳しくは、道路公園課道路整備係(内線233)へ。

※詳しくは、安全安心課交通防犯係(内線842)へ。

【広告】



【広告】



【広告】



【広告】



産後ケア事業を ご利用ください

健康づくり課

町では、出産後の体調や育児に不安があるお母さんへの支援の一環として、契約医療機関などで心身のケアや乳房ケアなどを行う産後ケア事業を実施しています。

□時間 午前9時30分～午後5時30分

□場所 公立館林厚生病院（館林市成島町262の1）
鈴木助産院（太田市丸山町250の7）

□内容 母乳相談、授乳指導、乳房ケア、沐浴指導など育児に関する相談、産婦が休養できる場の提供など

□対象 町内に住所を有する生後2か月未満の乳児およびその母親で、家族などから十分な家事・育児支援が受けられない次のすべてに該当する人（医療行為の必要ない人は除く）
・産後の身体機能の回復に不安を持ち、保健指導が必要と認められる人
・育児に対する不安が強く、保健指導が必要と認められる人
□申込方法 健康づくり課へ直接申し込む

□費用 1日2000円（食代含む）
※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。



政治分野における 男女共同参画の推進

多文化協働課

平成30年5月23日に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行され1年が経過しました。この法律は、衆議院、参議院および地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すもので、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的としています。

しかし、日本の現状は、議会の中に女性が少ない「過少代表」ともいえる状況であり、諸外国とは大きな格差があります。誰もが暮らしやすい社会を実現するために政治分野における男女共同参画を推進しましょう。

※内閣府男女共同参画局ホームページ（http://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/index.html）でもご覧いただけます。詳しくは、多文化協働課（内線262）へ。

介護支援専門員 実務研修受講試験

県社会福祉協議会福祉人材課

県では、令和元年度の介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。筆記試験に合格後、所定の実務研修を修了すると介護支援専門員証が交付されます。

□試験日 10月13日(日)

□場所 県立県民健康科学大学（前橋市上沖町323の1）など

□受験資格 保健・医療・福祉の分野で5年以上かつ900日以上の実務経験がある人

□出願方法 県社会福祉協議会福祉人材課（〒3718525前橋市新前橋町13の12）へ試験案内に付属の受講試験申込書を使用し、簡易書留による郵送で申し込む

□出願期限 6月28日(金) 消印有効

※試験案内は、高齢介護課窓口

などで配布しています。詳しくは、県社会福祉協議会福祉人材課（☎027・280・4107）へ。

秋の優良自動車運転者表彰

大泉交通安全協会

大泉交通安全協会では、令和元年秋の優良自動車運転者表彰を受け付けます。免許会員の有無を問いません。

□表彰区分

・旭日金章：無事故・無違反が40年以上で、すでに金冠金章を受けている人

・金冠金章：無事故・無違反が30年以上で、すでに金冠銀章を受けている人

・金冠銀章：無事故・無違反が20年以上で、すでに金章を受けている人

・金章：無事故・無違反が15年以上で、すでに銀章を受けている人

・銀章：無事故・無違反が10年以上で、すでに銅章を受けている人

・銅章：無事故・無違反が5年以上の人
□申請方法 必要書類を添えて、大泉交通安全協会（朝日2の27の2）へ申請する

火を使う飲食店に 消火器の設置が義務化

太田市消防本部予防課

□申請期限 7月19日(金)
※必要書類など詳しくは、大泉交通安全協会（☎62・2687）へ。

10月1日から火を使うすべての飲食店に消火器の設置が義務化されます。ただし、調理油過熱防止装置、自動消火装置など防火上有効な措置を行った場合、消火器の設置は免除されます。
□消火器設置後の注意事項
・標識の設置：どこにあるのかわかりやすいように標識をつけてください

災害に強いまちづくりを 推進するために

安全安心課

町では、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、補助金を交付しています。

□対象 次の要件をすべて満たす人

・大泉町に住居登録している人
・防災リーダーとして自主防災組織などで活動する意志のある人

・防災士の資格取得後、氏名・住所・電話番号を自主防災組織に提供できる人
□補助対象経費

・日本防災士機構が認証した研修機関による研修講座の受講料
・防災士資格取得試験の受験料

消火器の設置後にすること

6か月ごとに点検する

自ら点検する場合、パンフレット・アプリを使うと点検方法がわかるので、便利です。



点検報告支援
パンフレット



消火器点検アプリ

1年に1回、
消防署へ点検
結果報告書を
提出する



点検結果報告書

少年の主張「大泉町大会」

町では、少年の主張「大泉町大会」を開催します。中学生が日ごろの生活を通して感じていることや考えていることを自分の言葉で発表します。



□期日 7月1日(月)
□時間 午後4時～
□場所 町公民館ホール（吉田2465）
□対象 どなたでも参観できます
□申込方法 当日、直接会場へお越しください
※詳しくは、生涯学習課生涯学習係（内線633）へ。

■児童扶養手当（所得に応じて支給）

全部支給	
児童1人の家庭	42,910円
児童2人の家庭	53,050円
児童3人の家庭	59,130円
一部支給	
児童1人の家庭	42,900円～10,120円
児童2人の家庭	53,030円～15,190円
児童3人の家庭	59,100円～18,230円

【児童扶養手当】
母子家庭や父子家庭などで、児童（18歳到達年度の末日まで、一定基準以上の障害のある場合は20歳未満）を監護する母や監護しつつ生計を同じくする父または父母に代わって養育している人に児童扶養手当を支給します。所得制限や手当が支給されない場合もありますので、ご相談ください。なお、令和元年度

各種手当の申請を
忘れずに

こども課

からもダウンロードできます。必要書類など詳しくは、こども課子育て支援係（内線352）へ。

- 申請できる人 大泉町に住民登録している人で、次のいずれかに該当する児童を監護、養育している人
- 対象児童
 - ・父母が婚姻を解消した児童
 - ・父または母が死亡した児童
 - ・父または母が一定程度の障害の状態にある児童
 - ・海難事故などにより父または母の生死が明らかでない児童
 - ・父または母が1年以上遺棄している児童
 - ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ・父または母が1年以上拘禁されている児童
 - ・母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ・父母ともに不明である児童（孤児など）
- 申請方法 こども課子育て支援係（3階21番窓口）へ直接申請する
- 手当月額 上表のとおり（全部支給、一部支給ともに所得額に応じて対象児童が2人目の場合1万1400円から5070円、3人目以降はさらに1人につき6080円から3040円が加算されます）
- 支払月 4月・8月・11月・

- 申請できる人 大泉町に住民登録している人で対象児童を監護、養育している人
- 対象児童 身体障害者手帳1・2・3級程度の身体障害、療育手帳の判定がA程度の知的障害、精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害または日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障害もしくは精神障害を持つ児童など
- 申請方法 こども課子育て支援係へ直接申請する
- 手当月額
 - ・1級：5万2200円
 - ・2級：3万4770円
- 支払月 4月・8月・12月の年3回（支払月の前月までの分が支払われます）
- ※特別児童扶養手当の身体障害者手帳の等級はあくまでも目安です。詳しくは、こども課子育て支援係（内線352）へ。

前後賞合わせて**7億円！** サマージャンボ宝くじ

市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」の賞金は、1等が5億円、前後賞が各1億円の合わせて7億円です。同時発売される「サマージャンボミニ」の賞金も1等前後賞合わせて5,000万円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい町づくりに使われます。お近くの宝くじ売り場でお買い求めください。

□発売期間 7月2日(火)～8月2日(金)
□抽選日 8月14日(水)

※詳しくは、公益社団法人県市町村振興協会（☎027・290・1350）へ。



妊婦の外来受診
医療費の一部助成

健康づくり課

町では、妊婦の経済的負担を軽減し、母子保健の向上を図るため、妊婦の外来受診医療費の一部を助成します。

- 対象 医療機関を受診したときに大泉町に住所を有する妊婦（母子健康手帳を交付された日から出産などの前日までの期間）
- 助成内容 平成30年4月1日～平成30年12月31日までの間に医療機関で支払った外来受診医療費（歯科・薬剤などおよび妊婦健康診査などの自費分は除く）
- 助成金額 上限20000円（20000円に満たない場合はその額）
- 申請方法 出産などの後1年以内に健康づくり課へ直接申請する
- 持参する物
 - ・大泉町妊婦医療費助成金交付申請書兼請求書
 - ・領収書、診療内容がわかる書類（原本）
 - ・母子健康手帳
 - ・振込先が確認できるもの
 - ・印鑑
- ※詳しくは、健康づくり課（☎

不妊・不育症治療費
助成制度

健康づくり課

町では、医療保険適用外の不妊・不育症治療を受けた人に対して、治療費の一部を助成します。

■不妊・不育症治療費助成内容など

	不妊症治療費助成	不育症治療費助成
助成内容	不妊治療に要する費用に対して、1年度あたり上限10万円（治療費の2分の1以内）、連続する5年度助成	不育症治療に要する費用に対して、治療費の2分の1以内（1,000円未満の端数があるときは、切り捨て）、1回当たり30万円を限度。夫婦1組につき通算して5回まで助成
申請期間	治療が終了した日の属する年度の末日（3月31日）まで	治療終了後6か月以内
その他	群馬県が実施している「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の利用を予定している人は、先に群馬県の支援事業の申請をしてから町の不妊治療費助成金事業を利用してください	対象となる経費は、不育症治療を開始した日から最初の妊娠に係る出産（流産、死産などを含む）に伴い不育症治療が終了するまでの期間です

※ただし、他の地方公共団体の制度による助成を受けている場合は、治療費からその助成額を控除した額を対象費用とします。

- 対象 次のすべての条件に当てはまる人
 - ・不妊・不育症と医師に診断され、治療を受けた法律上の夫婦
 - ・夫または妻のいずれか一方または双方が大泉町の住民基本台帳に記載され、1年以上経過している夫婦
 - ・町税の滞納のない人
- 対象治療費 医師の診断を受けた不妊・不育症治療で、医

申請はお済みですか
育児用品購入費等助成事業

こども課

- 町では、子育て支援の一環として育児用品の購入費を助成します。
- 対象 町内に住所を有する満1歳未満の乳児を養育し、町内に住所を有する保護者で、町税の滞納がない人
- 助成対象 乳児が出生した日から1歳の誕生日の前日まで、町内の小売店舗で購入した乳児用育児用品
- 助成金額 乳児1人につき上限1万円
- 申請方法 必要書類を添えて、こども課子育て支援係（3階21番窓口）へ直接申請する
- 申請期限 乳児の1歳の誕生日の翌月末日
- ※申請書類は、こども課窓口で配布するほか、町ホームページ

各種補助金制度

環境整備課

町には、快適で住みよい生活環境をつくるために各種補助金制度があります。交付を希望する人は環境整備課環境係（1階4番窓口）で申請してください。

【浄化槽設置事業費補助金】

□対象（下水道認可区域以外の地域） 自ら居住する町内の住宅に10人槽以下の合併浄化槽を設置する人（店舗併用住宅は、住宅部分2分の1以上）
□申請方法 設置工事前に申請する

□申請期限 令和2年1月14日（火）（令和2年3月31日までに工事を完了すること）
□補助金額（新設）
・5人槽：12万3000円
・7人槽：15万7000円
・10人槽：21万円

□補助金額（単独浄化槽・汲み取り槽から合併浄化槽に転換） 県から工口補助金10万円が加算されます
・5人槽：27万4000円
・7人槽：32万5000円
・10人槽：39万8000円

【住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金】
□対象

・自ら居住する町内の住宅に10kw未満の発電システムを設置した人
・10kw未満の発電システム付き建売住宅を購入した人
□申請方法 設置完了後に申請する

□補助金額 4万円に太陽電池モジュールの公称最大出力を乗じた額（上限額16万円）
【太陽熱利用温水器等設置費補助金】
□対象 自ら居住する住宅に太陽熱利用温水器を設置した人
□申請方法 設置後2か月以内に申請する

□補助金額 本体価格の19%の額（上限額3万5000円）
【生ごみ処理機器購入費補助金】
□対象 町内店舗で購入し、町内で使用する人
□申請方法 購入前に申請する

□補助金額
・コンポスターなど：購入額の50%（上限額2000円）
・電気式生ごみ処理機：購入額の50%（上限額2万円）
【犬および猫の避妊または断種手術費補助金】
□対象 犬および猫の飼い主
□申請条件（犬のみ） 町に登録をし、その年度の狂犬病予防注射を受けていること
□申請方法 手術前に申請する

□補助金額（1頭あたり）
・避妊手術：5000円
・断種手術：3000円
※世帯に町税等の滞納があると受付できません。詳しくは、環境整備課環境係（内線562）へ。
【おもちゃの病院／再生品の抽選販売会】
太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ
【おもちゃの病院】
太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザでは、壊れたおもちゃの修理を行う「おもちゃの病院」を開院しています。また、おもちゃを修理する会員も募集しています。
■共通事項
□時間 午前10時～正午
□内容 子どものおもちゃの修理（持ち込みは1人2点まで）
□対象 大泉町・太田市・邑楽町・千代田町に在住または在勤の人
□申込方法 当日、直接会場へお越しください
□費用 無料（部品代は実費）
■太田本店
□期日 毎月第2日曜日
□場所 太田市外三町広域清掃

う。参加する人には、午前9時15分から先着200人にチケットを配布します。
□期日 7月6日（土）
□時間 午前10時～正午
□内容 射的、ヨーヨー、忍者、フラックホール、手づくりコーナーなど
□対象 1歳～小学生

【水あそび】

自分の水鉄砲を使って、バトンを楽しみましょう。
□期日 7月20日（土）
□時間 午前10時～11時45分
□対象 どなたでも参加できます

□定員 50人（定員になりしだい締め切り）
□申込方法 東児童館へ直接申し込む
□申込開始日 6月29日（土）
□持参する物 水鉄砲、タオル、着替え、履き替えの靴
■西児童館

【みんなで楽しくリズムで遊ぼう】

西保育園の先生たちといっしょに思いっきり体を動かして遊びましょう。
□期日 6月21日（金）
□時間 午後3時30分～4時30分
□対象 小学生

【じゃがいも掘り】

□期日 6月24日（月）（雨天順延）
□時間 午後3時30分～4時30分
□対象 どなたでも参加できます
□持参する物 タオル
【七夕まつり】
七夕飾りを作って児童館に飾りましょう。
□期日 7月5日（金）
□時間 午後3時30分～4時30分
□対象 どなたでも参加できます
■南児童館

【じゃがいもを食べる会】

当日は、地域のおじいちゃん・おばあちゃんをお招きします。
□期日 6月24日（月）
□時間 午後3時30分～4時45分
□対象 どなたでも参加できます

□内容 児童館で作ったじゃがいも料理の会食、出し物など
■北児童館

【じゃがいもの会】

当日は、地域のおじいちゃん・おばあちゃんをお招きします。
□期日 6月24日（月）
□時間 午後3時30分～4時30分
□対象 どなたでも参加できます

□補助金額
・避妊手術：5000円
・断種手術：3000円
※世帯に町税等の滞納があると受付できません。詳しくは、環境整備課環境係（内線562）へ。
【おもちゃの病院／再生品の抽選販売会】
太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ
【おもちゃの病院】
太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザでは、壊れたおもちゃの修理を行う「おもちゃの病院」を開院しています。また、おもちゃを修理する会員も募集しています。
■共通事項
□時間 午前10時～正午
□内容 子どものおもちゃの修理（持ち込みは1人2点まで）
□対象 大泉町・太田市・邑楽町・千代田町に在住または在勤の人
□申込方法 当日、直接会場へお越しください
□費用 無料（部品代は実費）
■太田本店
□期日 毎月第2日曜日
□場所 太田市外三町広域清掃

□内容 子どもたちの出し物、児童館で作ったじゃがいも料理の会食など
※詳しくは、各児童館へ。
・東児童館：☎62・0133
・西児童館：☎62・4689
・南児童館：☎63・1721
・北児童館：☎63・3820
【共通事項】
□場所 いずみの杜ラウンジ（朝日4の7の1）
□申込方法 当日、直接会場へお越しください
【七夕飾り】
願いつとを短冊に書いて、大きな竹に飾ります。
□期間 6月18日（火）～7月7日（日）
□時間 午前10時～午後9時（開館時間内）
【七夕コンサート】
美しい七夕飾りの前で行う季節感あふれるコンサートを鑑賞ください。



七夕のイベント

いずみの杜

いずみの杜では、七夕にあわせたイベントを開催します。

【共通事項】
□場所 いずみの杜ラウンジ（朝日4の7の1）
□申込方法 当日、直接会場へお越しください
【七夕飾り】
願いつとを短冊に書いて、大きな竹に飾ります。
□期間 6月18日（火）～7月7日（日）
□時間 午前10時～午後9時（開館時間内）
【七夕コンサート】
美しい七夕飾りの前で行う季節感あふれるコンサートを鑑賞ください。

【再生品の抽選販売会】
不用品として出された自転車・家具などを修理・再生し、抽選により販売します。
□期日 7月7日（日）
□申込時間 午前9時～10時（抽選は午前10時開始）
□場所 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ
□対象 18歳以上の大泉町・太田市・邑楽町・千代田町に在住または在勤の人で、営利目的でないこと（代理の申し込みはできません）
※安全管理のため販売品の事前確認はできません。詳しくは、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ（☎33・7980）へ。

児童館のイベント

各児童館

各児童館では楽しいイベントを企画しています。

■東児童館
【宇宙船まつり】
楽しいコーナーで遊びましょう。

□期日 7月7日（日）
□時間 午後1時～3時
※詳しくは、いずみの杜（☎20・0035）へ。

消防設備士試験

太田市消防本部

太田市消防本部からのお知らせです。

【消防設備士試験】
□期日 8月18日（日）
□時間 午前9時～
□場所 県立前橋工業高等学校（前橋市石関町137の1）
□申込方法
・書面申請：6月27日（木）～7月8日（月）（土・日曜日は除く）
までに太田市消防本部予防課および管内各消防署へ直接申し込む
・電子申請：6月24日（月）～7月5日（金）までに（一財）消防試験研究センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）から申し込み
□費用
・甲種：5700円
・乙種：3800円
※願書は、消防本部予防課、管内各消防署（分署・出張所を除く）で配布しています。詳しくは、太田市消防本部予防課（☎33・0202）へ。

子ども食堂

各子ども食堂

各子ども食堂では、皆さんの参加をお待ちしています。なお、メニューは変更になる場合があります。

【共通事項】

□対象 町内在住の子どもとその保護者など

□費用

・子ども：無料
・大人：300円

【おおいずみ子ども食堂】

□期日 6月22日(土)

□時間 正午～(午前11時受付開始)

□場所 町公民館(吉田2465)

□定員 80人(当日受付)

□メニュー 豚の生姜焼き、粉吹き芋、ご飯、みそ汁、デザート

※詳しくは、おおいずみ子ども食堂・杉本さん(☎090・1808・5969)へ。

【よりぎ子ども食堂】

□期日 7月13日(土)

□時間 正午～(午前11時受付開始)

□場所 寄木戸南公民館(寄木戸1101の2)

□定員 60人(当日受付)

□メニュー カレーライス、季節の野菜、デザート

※詳しくは、よりぎ子ども食堂の

会・月橋さん(☎080・6582・5501)へ。

【まちかど子ども食堂】

新たに子ども食堂を開催します。また、小中学生の希望者には勉強を教えますので問題集や筆記用具を持参してください。

【共通事項】

□期日 6月28日(金)

□時間 午後5時～(午後5時受付開始)

□場所 西部公民館(西小泉4の29の5)

□定員 30人(当日受付、登録制)

□メニュー からあげ定食など

※詳しくは、まちかど子ども食堂プロジェクト・富永さん(☎080・3736・3736)へ。

福祉シヨップを 開催します

福祉課

□期日 6月25日(火)

□時間 午前11時～午後1時

□場所 役場1階町民ホール(日の出55の1)

□出店予定施設 地域活動支援センター、のぞみ、太陽の家

□出品予定商品 クッキー、野菜、うどんなど

※出店予定施設は変更になる場合があります。詳しくは、福祉課障害福祉係(☎62・2121)へ。

【一般世帯 間取り3DK】

□募集戸数 4戸

□入居者資格 町内在住または在勤者で、町税等を完納している2人以上の世帯

□住宅使用料(月額) 2万5500円～5万9000円(世帯の収入に応じて決定)

※収入制限・必要書類など詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、都市整備課住宅係(内線243)へ。

町営住宅入居者

都市整備課

町では、吉田北町営住宅の入居者を募集します。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

【共通事項】

□申込方法 申込書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて都市整備課住宅係(2階11番窓口)へ提出する

□申込期間 6月24日(月)～7月5日(金)(土・日曜日は除く)

□使用料など

・共同施設使用料：月額1000円

・駐車場使用料：月額2000円

・敷金：住宅使用料の3か月分

【一般世帯 間取り2K】

□募集戸数 1戸

□入居者資格 町内在住または在勤者で、町税等を完納している2人以上の世帯または60歳以上の単身世帯など

□住宅使用料(月額) 1万6400円～3万2200円

(世帯の収入に応じて決定)

□申込期間 7月1日(月)～18日

県営住宅入居者

県住宅供給公社

今回募集する団地など、詳細は募集案内でご確認ください。なお、4月1日から単身での申し込みが可能になりました。入居者は、公開抽選で決定します。

□対象 現在、住宅に困っている人(収入制限あり)

□申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、県住宅供給公社へ郵送(〒3710025 前橋市紅雲町1の7の12)で申し込む

□申込用紙・募集案内配布場所 県住宅供給公社、県民センター、県土木事務所、県保健福祉事務所、町都市整備課住宅係(2階11番窓口)

□申込期間 7月1日(月)～18日

募集

大人みこしの担ぎ手

経済振興課

7月27日(土)・28日(日)に開催される「大泉まつり」や地域の大人みこしを担いでみませんか。

【共通事項】

□対象 どなたでも参加できます

□申込期限 7月12日(金)

【商工会のみこし】

町商工会青年部、役場青年部、地元有志団体が盛大に行われる

(木) □入居可能日 10月1日(火)

※県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jk.or.jp/>)でもご覧いただけます。詳しくは、県住宅供給公社(☎027・223・5811)へ。

教室・講座

子ども夏休み講座 「英語であそぼ」

図書館

図書館では、子ども夏休み講座「英語であそぼ」を開催します。

□期日 7月24日(水)・25日(木)

□時間 午前の部：午前10時30分～
午後の部：午後2時～

□場所 図書館1階視聴覚ホール(中央3の11の21)

□内容 英語遊び、英語リズム、英語の歌など

□講師 町内小学校JTEの先生

□対象 両日とも同じ部に参加できる小学生

□定員 各部20人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 図書館へ直接、または電話で申し込む

ゴックンモグモグ教室

健康づくり課

町では、生後5～8か月の乳児とその保護者を対象にした「見て食べておぼえる」離乳食教室を行います。

□期日 7月16日(火)

□時間 午前10時～11時

□場所 保健福祉総合センター(吉田2465)

□内容 離乳食の基本的な調理方法とメニューの紹介・試食

□講師 町管理栄養士

□対象 町内在住の人

□定員 15人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 健康づくり課へ直接または電話、町ホームページから申し込む

□申込期限 7月11日(木)

□持参する物 室内履き、ベビーカー

□費用 無料
※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。

宝くじ文化公演 群馬交響楽団コンサート
憧れのスクリーンミュージック

銀幕を飾った名曲の数々が名シーンの上映とともに文化むらによみがえります。

□期日 8月11日(日)

□時間 午後3時開演(午後2時30分開場)

□場所 文化むら大ホール(朝日5-24-1)

□曲目 風と共に去りぬ、ローマの休日、ムーン・リバー ほか

□出演 群馬交響楽団(指揮 竹本泰蔵)

□チケット発売開始日時 6月8日(土) 午前8時30分

□費用(全席指定、未就学児は入場できません)

- ・S席…2,000円
- ・A席…1,000円

※この公演の入場料は、宝くじの助成により特別料金となっています。詳しくは、文化むら(☎63・7733)へ。





村山町長の
**今日も
全力投球!**

「村山町長の今日も全力投球!」のページでは、日々の業務や活動などを抜粋してお伝えします。また、町ホームページ (<https://www.town.oizumi.gunma.jp/>) でも、随時更新していますので、皆さんぜひご覧ください。
※詳しくは、秘書課 (内線852) へ。



令和の幕開けとなった5月1日、10組のカップルが婚姻届を提出されました。入籍された皆さんは、これまでそれぞれの人生を歩んでこられました。これからは喜びも悲しみも共有し、支え合いながら幸せな人生を歩まれることをお祈りいたします。



5月19日、結婚50年を迎えたご夫婦をお招きする「合同金婚式」を文化むらで開催し、71組138人のご夫婦が出席されました。「縁結びの樹」としてPRしている「桜と榎」のように寄り添い、いつまでも幸せにお過ごしを願っています。

ヘルスマイト養成講座

健康づくり課

食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた地域の健康づくりの担い手として、さまざまな活動を行っています。町では、地域の保健栄養水準を高めるための食生活改善推進員として、ボランティア活動ができる人を対象に「ヘルスマイト養成講座」を開講します。

□**期日・時間・内容** 左表のとおり

□**場所** 保健福祉総合センター (吉田2465)

□**対象** 町内在住の人

□**定員** 30人 (定員になりしだい締め切り)

■ヘルスマイト養成講座日程

日時	内容
8月26日(月) 午後1時30分～4時10分	・開講式 ・食生活改善推進員と地区組織活動について
9月13日(金) 午前10時30分～午後3時30分	・調理実習 ・国民の健康状態と生活習慣病予防
10月16日(水) 午後1時～4時10分	・身体活動・運動(講話と実技) ・食環境保全について
11月6日(水) 午前10時30分～午後3時30分	・調理実習 ・食育について
12月5日(木) 午前9時30分～午後3時30分	・食品衛生について ・調理実習 ・健康日本21について
2月12日(水) 午前9時～午後1時30分	・調理実習 ・閉講式 ・懇親会

□**申込方法** 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む

□**申込期間** 7月1日(月)～19日(金)

□**費用** 3000円 (調理実習材料費)

※詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。

□**申込方法** 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む

□**申込期間** 7月1日(月)～19日(金)

□**費用** 3000円 (調理実習材料費)

※詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。

□**期日** 7月23日(火)・30日(火)

□**時間** 午前9時30分～午後3時 (正午～午後1時まで昼食休憩)

□**場所** 町公民館南別館2階研修室1 (吉田2011の1)

□**内容** 下書き・色塗り・仕上げ

絵画教室 ～夏休みの
ポスターを仕上げよう～

町ファミリー・サポート・センター

□**講師** 高木実佳氏 (たかぎことも 教室)

□**対象** 小学生

□**定員** 各日20人 (申し込み多数の場合は抽選)

□**申込方法** 町ファミリー・サポート・センターへ直接、または電話で申し込む

□**申込期間** 6月17日(月)～19日(水) 午前9時～午後4時

□**持参する物** 筆記用具・絵の具一式・雑巾・新聞紙

□**材料費** 700円 (画用紙・昼食代含む)

※ポスターの下書きを考えておくとスムーズに仕上げられます。詳しくは、町ファミリー・サポート・センター (☎55・8373) へ。

あなたの運転を見つめ直してみませんか?

安全安心課

町では、自動車交通安全教室の参加者を募集しています。この教室は、警察官・金山自動車教習所教習指導員(教官)が交通安全に必要な知識と運転技能を指導し、交通事故を未然に防ぐことを目的としています。試験・検定はございませんので、お気軽にお申し込みください。なお、内容は変更になる場合があります。

各種生涯学習講座

町公民館内学級事務室

町では、生涯学習講座を開講します。

□**申込方法** 町公民館内学級事務室へ直接または電話、町ホームページ、メール (gakyujimushitsu@town.oizumi.gunma.jp) で申し込む (メールの場合は、講座のタイトル・氏名・電話番号・子供の有無(中学校家庭教育学

級のみ)を明記

□**費用** 無料

【**生き生き元氣塾公開講座** 樹木希林最後の主演映画「あん」鑑賞】
元ハンセン病患者の老女が尊厳を失わず生きよとすることを丁寧に紡ぐ「生きる意味」を問いかける作品「あん」(日本語字幕版)を鑑賞します。

□**期日** 7月17日(水)

□**時間** 午後1時30分～3時40分 (午後1時開場)

□**場所** 文化むら大ホール(朝日5の24の1)

□**対象** どなたでも参加できます

□**定員** 300人 (定員になりしだい締め切り)

□**申込期限** 7月11日(木)

【**中学校家庭教育学級「丸」ことうけとめて!** 思春期～カウンセ

リングを通して思うこと」

子どもとの寄り添い方を見つめ直す講座です。

□**期日** 7月6日(土)

□**時間** 午前10時～正午

□**場所** 町公民館大会議室(吉田2465)

□**講師** 田村幸子氏 (臨床発達心理士・スクールカウンセラー)

□**対象** 中学生の子を持つ親と関心のある人

□**定員** 30人 (定員になりしだい締め切り)

□**申込期限** 7月4日(木) (託児を利用する人は6月26日(水))

※各学級の詳細は、町内公共施設にあるチラシや町ホームページをご覧ください。詳しくは、町公民館内学級事務室 (☎62・2542) へ。

救命講習

中央消防署沢野分署

心肺蘇生法やAEDの取り扱いを学ぶ救命講習を開催します。講習を修了した人には修了証を交付します。

□**期日** 7月21日(日)

□**時間** 午前9時～正午

□**場所** 中央消防署沢野分署 (太田市細谷町2-11の2)

□**対象** 大泉町・太田市内に在住または在勤・在学の人(中学生以上)

□**定員** 15人 (定員になりしだい締め切り)

□**申込方法** 中央消防署沢野分署へ電話で申し込む

□**費用** 無料

※詳しくは、中央消防署沢野分

署 (☎33・7119) へ。

城部公民館での結核・肺がん検診の遅延について (お詫び)

5月27日に実施した検診について、レントゲン車の故障により検診時間が遅れ、受診者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。

なお、受診できなかった人は、他の会場でも受診できます。日程など詳しくは、広報おおいずみ5月10日号をご覧ください。健康づくり課 (☎62・2121) へお問い合わせください。

ご応募お待ちしております

Q 広報クイズ

町商品券が20人に当たる

3つの答えの中から正しいものを選んでお送りください。応募した人の中から抽選で20人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

①〇まつり (1ページ)

- ①A 初山 B 大泉 C 保健福祉

②群馬県〇選挙 (8ページ)

- ②A 議会議員 B 知事 C 総

③〇シェア事業にご協力ください (17ページ)

- ③A ウォーム B クール C ルーム

④〇河川敷清掃 (19ページ)

- ④A 休泊川 B 利根川 C 渡良瀬川

⑤〇みこしの担ぎ手 (26ページ)

- ⑤A 赤ちゃん B 子ども C 大人

☆あなたの「夏祭りの思い出」を教えてください (お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

□応募方法 はがきまたはメールに必要事項を入力し、応募する (1人につきどちらか1通まで)

□必要事項 クイズの答え (例: ①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

□応募期限 6月21日(金)

□応募先



〒370-0595

大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係

quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎! (匿名を希望する人は「匿名希望」と明記してください)

□5月号の正解

- ①-B ②-C ③-A ④-A ⑤-C

□応募総数 87通で正解は85通でした

□当選者(敬称略)

- 永原八重子(6区) 阿部裕紀(14区) 宗形光徳(14区)
- 牛田 忍(15区) 福田さくら(15区) 上原知子(17区)
- 長谷川ちはる(17区) 加藤正幸(18区) 鈴木和代(18区)
- 田宮 芳子(18区) 服部麻衣子(18区) 立澤祐一(19区)
- 川島佐知子(22区) 佐藤 進(22区) 川島常美(23区)
- 関 由美(23区) 古野純子(24区) 松島由枝(27区)
- 横田 哲(28区) 長谷川貴子(30区)

私のひとこと

皆さんからのご意見・ご質問
お待ちしております

父の日の
エピソード

〒370-0595 大泉町役場 広報情報課
☎63・3111
✉kouhou@town.oizumi.gunma.jp

父の日って、母の日と違って影が薄くないですかね...? エピソードを、と聞かれても思いつかない、そもそもいつでしたっけ? 母の日はカーネーションを贈りますが父の日には何を送る? というレベルで影が薄い気がします。そんな影

尊敬します

お酒の大好きな父、毎年「父の日」はお酒をプレゼント。呑み過ぎには気をつけてね!

大好きな物を

P・N ジェミチャ

私はまだ小さかった時に父に渡した「肩たたきの券」を使わずに今でも大切にしていたのがすごくびっくりしました。

主役は父なのに

実家におじゃまして、家族でワイワイ、バーベキューをします。主役である父が張り切つて

大切にしていました

の薄い父の日、それでも頑張る世のお父さん、尊敬します。

私が小学生のころ、父の日はいつも父は仕事でした。母の日はい

感謝しています

思春期の頃、父の日に悩んでノートとペンをあげました。使ってくれたのでしょうか?

悩んで決めたプレゼント

準備から焼き係までこなしてくれます。なので、バーベキューは思いつき甘えて、その後のデザートは私におまかせあれ!

亡くなった父と一緒に過ごせたこと、こうして命をつないでくれたことに感謝して過ごしたいと思います。

匿名希望

亡くなる何年前は父の日の前後には、入所していた施設に面会に行ったり、大好きなお菓子などを持って行きました。今年も夫が単身赴任になり、改めて何かプレゼントすることより、家族みんな一緒に過ごすこと、それだけでも大切なことだ! としみじみ感じます。

手話サークル「はるにれの会」でいっしょに手話をしながら交流しましょう。毎週木曜 日午後7時30分から町公民館南別館で開催しています。ぜひ遊びに来てください。
館林市聴覚障害者福祉協会
橋本貴雄さん



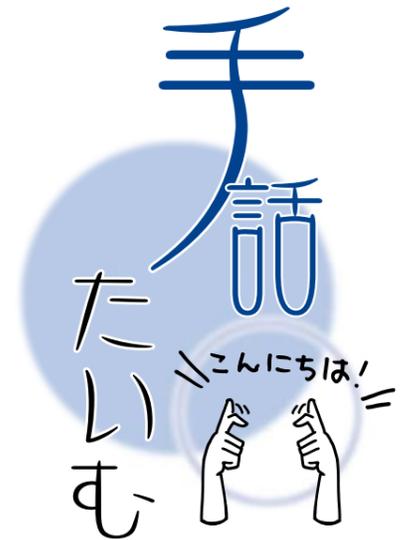
①右手の親指と人差し指を伸ばして喉にあてる。

②指を閉じて下げる。



携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み取ると、動画でご覧いただけます。

今月のひとこと
「好き」



今回ご紹介する手話は、「好き」です。今回紹介した手話は町ホームページでもご覧いただけます。
※詳しくは、福祉課障害福祉係 (☎62・2121) へ。

限りある資源を大切にしましょう!



剪定枝の出し方

一般家庭から出た剪定枝は、委託業者が大泉町外二町清掃センターに搬入することでリサイクルされます。ごみの減量と再資源化にご協力をお願いします。

□注意事項

- ・委託業者に搬入する場合は環境整備課へ事前連絡が必要です
- ・ごみステーションに出された剪定枝は、ごみとして焼却処分となりリサイクルされません

このコーナーでは、ごみの分別方法やワンポイントを紹介します。

きちんと分別
できていますか?



詳しくは、環境整備課環境係 (内線562) へ。



各競技で活躍した選手が表彰されました 平成30年度優秀競技者表彰式

5月11日、町公民館で町体育協会主催による「平成30年度優秀競技者表彰式」が行われました。数ある競技の中から、バスケットボールやレスリング、バドミントン、空手道、陸上、ボクシングで活躍した個人や団体に、川田体育協会長より表彰状と記念品が手渡され、激励の言葉が贈られました。



「あったかーい!」「ふわふわだね!」 羊の毛刈り体験

5月15日、北保育園で「羊の毛刈り体験」が行われました。1年ぶりに会う羊の「モコちゃん」に園児たちは大喜び。モコちゃんを囲んで羊の歌を合唱したり、草のごちそうを並べて迎えました。長く伸びた毛を、はさみを使って優しく切り、毛の白さとふわふわの手触りに驚いていました。園児たちは、刈った羊毛で小物などを作る予定です。



道路はきれいに使しましょう! 道路愛護運動「地域クリーン大作戦」

5月19日、町民総参加でご協力いただいている春の道路愛護運動「地域クリーン作戦」が行政区ごとに実施され、道路の清掃や植樹帯などの除草・ごみ拾い、道路にはみ出た樹木の伐採が行われました。朝早くから多くの人によって清掃されてきれいになった道路に、ごみなどを捨てないようご協力をお願いします。



いつまでも健康な歯で 親と子のよい歯のコンクール

5月23日、館林市総合福祉センターで「親と子のよい歯のコンクール地区審査会」が行われました。この審査会は、平成30年度に3歳児健康診査を受けた人の中でむし歯のない親子（子どもは0本、大人は4本以内）を対象に開催しているもので、大泉町からは5組の親子が参加し、表彰されました。

優勝を目指して繰り広げられた熱戦! 第74回東毛地区中学校競技大会

5月18日・19日・25日、町内の各会場で「第74回東毛地区中学校競技大会」が行われました。邑楽郡、館林市、太田市の生徒が9種目の競技で優勝を目指し、白熱した試合を繰り広げました。

女子バレーボールの部と卓球個人女子の部で北中学校が、女子バスケットボールの部では西中学校が見事優勝、女子ソフトテニスの部でも、南中学校が準優勝し、町内の中学校の健闘が目立つ大会となりました。



緑のカーテンで省エネ・節電を 緑のカーテン苗配布

5月11日、役場正面玄関前で緑のカーテンによる省エネ・節電の取り組みを推進するため、ニガウリの苗400ポットが配布され、長蛇の列ができる中多くの人が苗を持ち帰りました。



多くの方がイベントを楽しみました SUBARUふれあい感謝祭

5月12日、株式会社SUBARU大泉工場で「ふれあい感謝祭」が開催されました。ペットボトルロケット飛ばしや玉子つかみ取り大会などのイベントが行われ、多くの来場者でにぎわっていました。





赤坂英夫さん(左) 今井徳次さん(右)
モコちゃん

今日の 花まる

このコーナーでは、さまざまな大会やコンクールで入賞した人や花まるをあげたい人などを紹介します。

33ページで紹介している羊のモコちゃん。飼い主の赤坂さんは、毛刈り体験などを通して子どもたちに動物とふれあう機会を提供したいという思いから、本格的な夏を迎える前のこの時期に、羊の飼育経験のある今井さんたちと北保育園を訪れています。モコちゃんは、赤坂さんのお宅でポニーやヤギといっしょに生活しています。散歩途中の保育園児から声をかけられることも多く、大人気なんだそうです。

わが家の宝

「わが家の宝」では、町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望の人は、広報情報課（内線281）へ。



宮澤翔万くん
(19区・2歳)

パパママからひとこと

歌とおしゃべり、虫が大好きで、いつも元気な翔万。これからたくさんの方に挑戦し、成長していく姿を見せてね。楽しみ！



柿沼翔心くん
(23区・2歳)

パパママからひとこと

わがままで甘え上手、家ではひょうきんで家族を笑わせてくれる翔心。元気いっぱい、そのままの翔心でみんなを笑顔にしてね。大好きだよ。



早野千尋さん
(14歳)

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。



大泉町立南中学校3年生。中体連春季邑楽地区大会では団体優勝、ダブルス優勝、シングルス第3位という輝かしい成績を収める。

おおらかな性格だが負けず嫌いな一面もあるという。得意な教科は、国語。寝る前に読書をするのが好き。

バドミントン部女子の部長を務める千尋さんは、礼儀正しく穏やかな印象。ところが、ユニフォームに着替え、ラケットを握ると一転、キリッとした表情に変わります。小学校3年生から始めたバドミントン。中学校に入学したばかりの妹とペアを組んだ春の邑楽地区大会で見事優勝するほど息はびつたり。「妹とのダブルスと団体戦で全国大会に出場したい」と目標を語ります。今まで一緒に練習してきた先輩が成し遂げたことで、全国大会に出場することが、より身近に感じられるようになったと言います。さらに上を目指すために、個人の技術を高めるほか、昨年の秋に部長になってからは、顧問の先

生・男子部長と相談し、チーム全体で下半身や体幹を鍛えるトレーニングに励んできました。また、団体戦はオーダーが勝ち負けを左右するため、相手チームの情報収集や分析にも余念がありません。シャトルを打つ心地よい音と元気が掛け声が響く体育館。「先輩たちが築いてきた伝統を守っていきま」と部長としてチームをよく大会でのあいさつ、掛け声、きびきびとした動きからもよくわかります。試合に勝つため競技を研究し、指導してくれる先生や試合の応援に来てくれる家族へ感謝を忘れない千尋さんは、「試合で勝って恩返しをしていきたいです」と今後の大会に向け意気込みを話してくれました。

Yell for the future

顧問の先生から応援メッセージ

部長のがんばりが後輩たちにも伝わり、今年もいいチームになってきましたね。最後に悔いなく笑顔で終われるよう残りの日々もがんばっていきましょう。

多言語コーナー

なんて
いうのかな?



大泉町には南米系をはじめとする多くの外国籍の人が生活しています。このコーナーでは、身近なコミュニケーションツールのひとつとして役立つ簡単な言葉を、日本語・英語・ポルトガル語で紹介していきます。今回は日常生活に役立つワンワードです。

今月のOne word

めまい



日本語

Me ma i
めまい



英語

ディズィ
Dizzy



ポルトガル語

トントウラ
Tontura

今月のひと皿
Healthy One dish

毎月活動している食生活改善推進員さんが作った一皿をご紹介します。

電子レンジで簡単に

ミルク水無月

身近にある材料で作ることができる、もちりとした食感の和菓子です。牛乳を使用しているため、カルシウムもしっかり摂れます。これからの季節にぴったりのデザートをご家庭でもぜひお試しください。

●栄養価 (6切れ分)

エネルギー	109kcal	カルシウム	40mg
たんぱく質	2.3g	食物繊維	0.6g
脂質	1.5g	塩分相当量	0.0g
糖質	21.2g		

●材料 (6切れ分)

小麦粉	50g	牛乳	1カップ
砂糖	50g	甘納豆	50g

●作り方

- ①甘納豆は表面の砂糖を洗い流し、水分を拭き取しておく。
- ②ボールに小麦粉と砂糖を入れ、少しずつ牛乳を加えて溶き混ぜる。大きめの耐熱容器に入れる。
- ③ふんわりとラップをかけて、電子レンジ (600W) で様子を見ながら3分加熱する。中央が盛り上がってきたら加熱をやめる。
- ④①を散らし火の通ってない部分と軽く混ぜ合わせ、再び電子レンジで2分加熱する。火の通ってないところがあれば、さらにレンジで加熱する。粗熱が取れたら冷蔵庫で冷やし、切り分ける。



俳句

文芸

遠足子恐々触るカブトの幼虫
江口典子 (30区)
キヤラの香をたいて久しき友をまつ
久保田ヒロ子 (27区)
へいずみ俳壇

青あらし右往左往の鴉どち
林 宣子 (1区)
春惜しむ宮司は今年やめるとぞ
真下忠男 (11区)
故郷の空に大和の風薫る
泉谷澄美 (17区)



お互いの古い認めつつ更衣

青木しず子 (20区)

参拝を終えて啜りし心太

柴崎八重子 (20区)

芥子の花空家の庭を埋め尽くし

栗原 満 (22区)

退くたびに声を残して卵波かな

前嶋春生 (28区)

雨蛙満足そうな声の張り

青木京子 (30区)

夏木立骨密維持にウオーキング

野口一美 (30区)

片言の曾孫叫びて鯉のぼり

松村美智子 (熊谷市)

短歌

爛温と咲き誇る花紺碧の空

藍より青く此の世の楽園
小林美代子 (21区)

平成が令和に変わり元号を

五つに巨り生きる人有り
前田洋子 (11区)

令和なる言葉の由来美しき

万葉人の思い紡ぎて
横川久代 (27区)

「やよい短歌会」



七色の薄い付箋を選び呉るる

少女は透けるものを好めり
濱野シズ江 (2区)

デジタルスの花のごとくに凜と立ち

令和生きたし強き心で
青木登美江 (20区)

盛りあがる庭木々の中芝を刈る

音響かせて令和はじまる
成島福子 (14区)

菜園の野菜の名前を教えつつ

つなく孫の手温もり伝わる
山中志津江 (17区)

校庭の若葉のけやき空に伸び

授業開始のチャイムなるなり
富田美亀江 (17区)

文芸作品・イラストを募集しています。掲載希望の人は広報情報課へご応募ください

みんなのイラスト



PN カエル

PN むったんのおかん。

PN カタツムリ

PN みおりん

いっしょにご利用ください

Twitter
https://twitter.com/oizumi_koho

Facebook
https://www.facebook.com/oizumi.town

マチイロ
http://machihiro.town/gunma_oizumi

安全安心メール

町内無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください
通話料無料のフリーダイヤル ☎0120・313・141

FMラジオ放送 76.7MHz

7月 みみよりOIZUMI 番組表

月～金曜日 昼12:50～13:00
夜18:30～18:40

1日(月)・3日(水)・5日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します
2日(火)・4日(木)	健康づくり課からのお知らせ
8日(月)・10日(水)・12日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します
9日(火)・11日(木)	町公民館からのお知らせ
15日(月)・17日(水)・19日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します
16日(火)・18日(木)	図書館からのお知らせ
22日(月)～26日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します
29日(月)～8月2日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します

町の人口と世帯 ()内は外国人数・世帯数

	5月末日現在の数	前月対比
人口	41,826人 (7,716人)	-1 (+30)
男性	21,854人 (4,102人)	-19 (+1)
女性	19,972人 (3,614人)	+18 (+29)
世帯数	19,463世帯 (3,848世帯)	+27 (+23)

出生22人 死亡30人

先月の119番

	5月分	本年累計
△火災発生	0(0)件	5(2)件 ()内は建物火災
△損害額	-	76,000円
△救急出動	122件	650件
●交通事故	7件	52件
●急病	78件	450件
●その他	37件	148件

- ・火災の問い合わせ ☎0180・992・666
- ・病院の照会 ☎45・7799
- ・大泉消防署 ☎62・3119
- ・太田市消防本部 ☎33・0119

時間外窓口

【窓口延長】

- 期日 6月12日、19日、26日および7月3日、10日の水曜日
- 時間 午後7時15分まで
- 開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

- 期日 6月15日、22日、29日および7月6日、13日の土曜日
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 開設課 住民課・収納課
- ※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

今月の納期

- 今月の納期 納期を守りましょう
・町民税・県民税 1期
- 納期限 7月1日(月)
- 口座残高にご注意ください。口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合があります。
- 町税等の納付は、安全・便利な口座振替をご利用ください。詳しくは収納課(内線582)へ。

7月の保健カレンダー

健康づくり課
☎62・2121

日	曜日	種目・時間	対象
1	月	成人健康相談 午前9:30～11:00受付	希望する人
2	火	乳幼児健康相談 午前9:30～11:00受付	乳幼児とその保護者
5	金	両親学級 午後1:00～4:00受付	妊婦とその家族
8	月	成人健康相談 午前9:30～11:00受付	希望する人
12	金	7か月児健康診査 午後1:00～1:15受付	H30.12.1～ H30.12.31生
16	火	4か月児健康診査 午後1:00～1:15受付	H31.3.1～ H31.3.31生
17	水	3歳児健康診査 午後0:45～1:15受付	H28.4.1～ H28.4.30生
18	木	1歳6か月児健康診査 午後0:45～1:15受付	H29.12.21～ H30.1.20生
22	月	乳幼児健康相談 午前9:30～11:00受付	乳幼児とその保護者
		成人健康相談 午前9:30～11:00受付	希望する人
25	木	2歳児歯科健康診査 午後0:45～1:15受付	H29.6.1～ H29.6.30生

定例相談

予約が必要な相談は、住民課相談係(内線594)へお願いします。

町民相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室(役場内)
内容	行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

法律相談(要予約)

日時	6月20日(木)・27日(木) 7月11日(木)・18日(木)・25日(木) 午後1時30分～4時30分
場所	町民相談室(役場内)
担当	顧問弁護士

女性のための法律相談(要予約)

日時	7月17日(水) 午後1時～5時
場所	千代田町民プラザ(千代田町赤岩1701-1)
担当	女性弁護士

人権・行政相談(要予約)

日時	7月9日(火) 午後1時30分～4時
場所	役場3階第1会議室
担当	人権擁護委員、行政相談委員
内容	人権に関する相談、行政に対する苦情や要望

教育相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場所	教育研究所(城之内4-2-1)
担当	教育相談員
内容	非行、いじめ、不登校など教育に関すること
対象	小学生・中学生・保護者ほか
	※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

親と子の電話相談

日時	月～金曜日 午後2時～5時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど
	※フリーダイヤル(☎0120・00・1305)へ。

DV相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
担当	専門女性相談員
内容	配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど
	※詳しくは、相談専用電話(☎20・3988)へ。

消費生活相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
場所	消費生活センター(役場内)
担当	消費生活相談員
内容	消費生活に関するトラブルなど
	※詳しくは、消費生活センター(☎63・3511)へ。

費用無料。秘密は厳守します

令和元年6月16日～7月15日

日曜・祝日当番医 変更になる場合があるため、電話で確認してから受診してください

月日	内科	外科	耳鼻科	歯科
6月16日 日曜日	長谷川クリニック 館林(80・3311)	ミツワ診療所 明和(70・3030)	館林医院 館林(74・2112)	板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉(80・4333)
6月23日 日曜日	森下内科医院 館林(73・7776)	益田小児科医院 (小児科のみ) 大泉(62・5535)	堀井乳腺外科クリニック 館林(55・2100)	—
6月30日 日曜日	菅沼医院 館林(72・9090)	いたくら内科クリニック 板倉(70・4080)	慶友整形外科病院(※) 館林(49・9000)	川田耳鼻咽喉科医院 館林(72・3314)
7月7日 日曜日	さくま内科胃腸科クリニック 館林(55・2500)	竹越医院 明和(84・3137)	田沼整形外科医院 館林(88・9223)	川村耳鼻咽喉科医院 館林(72・1337)
7月14日 日曜日	真中医院 館林(72・1630)	湯沢医院 大泉(62・2209)	高木整形外科 (午前のみ) 大泉(62・6611)	—
7月15日 月曜日	はまだクリニック 館林(80・1100)	田沼内科医院 邑楽(88・7522)	井上整形外科医院 板倉(82・1131)	—

○内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。
○歯科の受付時間は午前9時～11時30分、診療時間は午前9時～正午です。
○小児科や婦人科は、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。

○時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(☎45・7799)で受診できる病院などを紹介します。
○急患のみ診察可能な救急指定病院は、公立館林厚生病院(☎72・3140)で内科系・外科系のみです。
(※)所在地：館林市赤生田町2267-1

・受付時間…午後6時45分～9時45分(祝日・年末年始を除く月～土曜日)
※詳しくは、太田市保健センター1階(☎60・3099)へ。

平日夜間急病診療所(内科・小児科)

おおいずみ モノづくり 最前線

さまざまな企業が立地している大泉町。
このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。

王子インターパック株式会社 東部第一営業所



■少ロットを得意とする製造ライン

「当社は、王子グループの一員として『アジアにおける重量物包装のリーディングカンパニー』を目指しています」と話す王子インターパック株式会社 東部第一営業所所長の池永さん。グローバル化の進展などにより物流が重要視される中で、工業製品などの重量物の梱包に使用される「ハイプルエース」を戦略商品と位置づけ、幅広い業界に提供しています。

軽量で加工しやすい段ボール。ハイプルエースは、その特性を維持しながら、二層三層構造にし、強度や耐水性を持たせることで、重量物でも梱包が可能と



東部第一営業所 所長
池永 淳 さん

なり、お客様の物流コストの削減や作業効率の改善につながっています。そのため、木材や鉄に変わる素材として物流で利用される機会が増えており、さらに100%リサイクルが可能なため、環境に優しい素材としても注目されています。町内の東部第一営業所には、小ロット・多品種生産に対応する工場が併設されており、東毛地域を中心として県内全域をターゲットに事業を展開しています。

来年には、現在地に移転して10年の節目を迎えるという池永さんは「1月に大泉町と災害時に段ボール製品などの物資を提供する協定を締結しました。今後も、地域とのつながりを大切にしながら、物流の合理化とトータルコストの削減に貢献していきたいです」と抱負を語ってくれました。



王子インターパック株式会社 東部第一営業所

- 住 所 大泉町仙石3-30-1
- 概 要 2010年2月、前橋市から現在地に移転。2012年10月、東部第一営業所と東部第二営業所を統合し、現在に至る。個々のニーズに対応するため、物流ノウハウの蓄積やグローバルネットワークの活用、ソリューション営業をベースに、物流システムの革新に貢献しています。



この広報紙は再生紙を使用。不要の広報紙はリサイクルへ。